

東けいさつ トピックス

4月

守りたい笑顔の絆



みんなで安心なまちづくりを！
スローガン 3N(ない)で！
自転車の違反にも青切符が導入！
こどもと高齢者を交通事故から守ろう！



【春の安全なまちづくり県民運動の実施】

4月15日(水)から4月24日(金)までの間、春の安全なまちづくり県民運動が実施されます。この運動は、県民、事業者、団体、自治体等が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、誰もが安全で安心して暮らせる愛知を目指すものです。

運動重点

- 侵入盗の被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自動車盗の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止



スローガン

3N(ない)

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」

※愛知県内では昨年中、自動車盗被害数・侵入盗の被害額が全国ワースト1になっています。活動を通じ犯罪の起きにくい社会づくりを目指しましょう。

【春の全国交通安全運動の実施】

期間は4月6日(月)から同月15日(水)までの10日間です。

一斉大監視：4月10日(金)午前7時45分～

- 通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底



【自転車の違反にも青切符が導入！】

取り締まりの対象年齢は、16歳以上です！

主な違反と反則金

- ・携帯電話の使用等(保持) 12,000円
- ・信号無視(赤色等) 6,000円
- ・車道の右側通行 6,000円
- ・一時不停止 5,000円
- ・イヤホンの使用 5,000円
(必要な音が聞こえないなどの場合)

